

助成制度等



特定非営利活動法人
NPOテクノサポート

新型コロナ感染第3波の猛威が収まりそうになく経済の回復がますます遅れる懸念が払拭できませんが、活用できる支援は有効に活用し、コロナ後の準備を進めていく必要があります。皆様よいお年をお迎えください。

メルマガ12月号は、市原市・千葉県のコロナ対応支援策・助成制度4件、セミナー・イベント等4件をご紹介します。

『市原市・中小企業等経営支援金の延長について』

--- 市原市 ---

～市原市・中小企業等経営支援金の申請期間が R2年1月末まで延長!～

メルマガ11月増刊号でお知らせしましたが、「市原市・中小企業支援金」が当初申請期限9月末を、「令和年1月29日まで申請期間延長」及び「売上減少の比較期間を令和2年12月まで延長」しました。詳細は下記HP！

◆「市原市・中小企業等経営支援金」の概要

□新型コロナウイルス感染症拡大により、売上減少を余儀なくされた市原市の中小企業等に経営の下支えのために支援金を支給します。

□支援金額：1事業者10万円（申請は1事業者1回限りで既に本支援金を受給された方は対象外）

□対象要件：(1) 市原市に「主たる事務所」(本店)を置く中小企業事業者・個人事業者等
(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上高が前年同月(令和2年1月から令和2年12月の内、任意のひと月)と比較して50%以上減少していること。

※平成31年4月から令和2年4月6日(緊急事態宣言の前日)の間に新規創業、事業承継法人化した中小企業者も対象。

(3) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき千葉県が休業等の要請を行った施設を有する者にあつては、当該要請に応じていること等7項目全部を満足していること！

◆申請受付期間：令和2年11月1日(日曜日)～令和3年1月29日(金曜日)まで

◆受付方法：オンライン申請又は郵送(窓口による対面受付は行いません)

◆お問い合わせ先：市原市役所 経済部 商工業振興課 支援金担当

TEL 0436-23-9772(直通) 平日9:00～17:00まで

HP: https://www.city.ichihara.chiba.jp/kanko/0205sangyou/shouchu/covid-19_kigyousien/keieisienkin.html

『市原市・新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金の延長について』

--- 市原市 ---

～市原市・新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金の申請期間が1月まで延長!～

「市原市・新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金」が当初申請期限9月末を、「令和3年1月29日まで申請期間延長」及び、「売上減少の比較期間(当初令和2年9月末)を令和2年12月までに延長」しました。詳細はHPを!

◆「市原市・新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金」の概要

□新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、国が示した「新しい生活様式」に対応するため、飛沫防止の間仕切りを設置するなどの感染防止対策や、リモートワークへの業態変更などに取り組む中小企業、小規模事業者、個人事業主を支援するため、感染防止のための設備投資等に要した費用に補助金を交付します。

□補助上限額：30万円 (1法人または1個人事業主が、2以上の事業所において感染防止対策等に取り組む場合は、補助上限額を50万円(1事業所の上限額は30万円)とします。)

□補助率：補助対象経費の5分の4以内

□補助対象経費：令和2年4月7日(国の緊急事態宣言発令日)以降に購入・設置した、飛沫感染や接触感染を防止するための設備等に要した費用とします。但し、その費用の合計金額が5万円未満の場合は、補助の対象外。

□補助対象事業者：不特定多数の方が利用する小売店や飲食店の店舗など、接客や密集、密接、密閉による新型コロナウイルス感染を防止する対策の必要性が高い業種で、市原市内に主たる事業所を運営する中小企業者・個人事業主を対象とします。

□主な補助対象要件：新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高(令和2年1月から令和2年12月の内、任意のひとつ月)が前年同月と比較して20%以上減少していること。

◆申請受付期間：令和2年11月2日(月曜日)～令和3年1月29日(金曜日)まで

◆受付方法：郵送のみ(窓口による対面受付は行いません)

◆お問い合わせ先：市原市役所 経済部 商工業振興課

TEL 0436-23-99836(直通) FAX 0436-22-6980

HP：https://www.city.ichihara.chiba.jp/kanko/0205sangyou/shouchu/covid-19_kigyousien/setsubihogyokin.html

『市原市テレワーク導入促進事業補助金』

---- 市原市 ----

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、国が示した「新しい生活様式」に対応するため、**テレワークの導入**に取り組む**中小企業、小規模事業者、個人事業主**などを支援するため、**テレワーク環境の構築**に要する**費用に補助金**を交付します。

- ◆補助対象者： 中小企業、小規模事業者、弁護士、税理士法人等の士業法人、社会福祉法人、医療法人、NPO法人、一般社団法人、公益社団法人等の法人、組合等。 ※詳細はHPの公募要領を参照！
- ◆補助対象事業： 令和2年4月7日(国の緊急事態宣言発令日)以降に実施した、テレワーク環境の新規構築又は拡張に係る事業。 ※テレワークを導入することにより、新たな働き方の確立と、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資するものなど4つの要件を満足すること。 詳細は公募要領参照！

◆補助対象経費
 ・補助金・補助率：

事業区分	補助対象経費	内容	補助率	補助金上限額
設備導入	備品購入費	機械(PC、サーバー等) ソフトウェア等	すべて 補助対象 経費の 1/2 以下	すべて 25万円
	賃借料 使用料	機器等(機器等リース料) ソフトウェア等利用料		
コンサルティング	専門家謝礼 委託費	テレワーク導入専門家コンサル費 ネットワーク構築作業費・委託費		

- ◆事業実施期間： 補助申請に係る事業実施期間は**令和2年4月7日～令和3年4月30日まで**但し、R2年4月7日以前に実施した事業は非対象。 補助対象事業は、補助金の交付を受けた日の属する月～1年以上継続して実施する必要があります！
- ◆申請受付期間： **令和2年12月1日～令和3年3月15日まで**。 ※申請は市原市テレワーク導入促進事務局に郵送
- ◆お問い合わせ先・郵送先： 市原市テレワーク導入促進事務局(市原商工会議所内)

〒290-0081 市原市五井中央西1-22-25

TEL 0436-22-4305 FAX 0436-22-4356

HP: https://www.city.ichihara.chiba.jp/kanko/0205sangyou/shouchu/covid-19_kigyousien/teleworkhozyo.html

『新しい生活様式に向けた設備投資補助金』

---- 千葉県商工労働部 ----

～ 採択・交付決定されたものづくり補助金の上乗せ補助が千葉県から出ます！～

千葉県の中小企業者等が行う新しい生活様式に対応した非対面型ビジネスへの転換等の前向きな設備投資を後押しするために、国の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(ものづくり補助金)に対する**上乗せ補助を実施**します。

◆申請受付期間：令和2年11月5日～令和3年6月30日

◆補助対象者、条件：次の①～③を全て満足すること！

- ①日本国内に本社を有する法に規定された中小企業者、組合等、NPO法人(みなし大企業は不可)
- ②千葉県内に、R1R2補正予算 ものづくり補助金の採択地があること
- ③令和2年度にもものづくり補助金に「特別枠」で申請し採択された中小企業者等。

※特別枠で申請し通常枠として採択された場合も対象となる

◆本補助金の範囲：上限：500万円 下限：10万円 (ものづくり補助金で補助上限を超えた場合のみ)

◆本補助金交付決定額の算出

千葉県の補助金交付決定額＝「補助対象経費①」×「補助率②」－「交付決定額③」

但し、①中小企業事業者がものづくり補助金に申請した額のうち、国が補助対象と認めた額

②採択された時のものづくり補助金の補助率 ③ものづくり補助金の交付決定通知による額

◆申請方法：

・交付申請書一式(各1部)に、ものづくり補助金の交付申請書および交付決定通知書のコピーを添えて、次の窓口まで郵送あるいは持参してください。

・公益財団法人千葉県産業支援センター 産学連携推進室(ベンチャープラザ船橋内)

〒273-0864 千葉県船橋市北本町1-17-25 TEL 047-426-9200 受付時間：9時～17時

◆お問い合わせ先：同上。 HP; <https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/gizyutu/new-lifestyle/koubo.html>

本号では市原商工会議所の補助金セミナー等4件をご紹介します。尚、参考のため、セミナー等に申込、参加された場合はお手数ですがNPOテクノサポート担当者までご一報下さい。

『小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金セミナー ～補助金の概要と申請のポイント～』

----- 主催：市原商工会議所 -----

～申請ポイントがよくわかります！ ぜひご出席ください！～

「小規模事業者持続化補助金」と「ものづくり補助金」は小規模事業者、中小企業事業者にとって、非常に使い勝手の良い補助金です。それらの概要を市原市産業支援センターの専門家がご説明し、申請のコツを掴んでいただきます。この機会に是非ご出席ください！！

◆日時：2020年12月21日(月) 14:00～16:00

◆会場：サンプラザ市原 9階 研修室 (市原市五井中央西1-1-25)

◆参加対象：小規模事業者、中小企業事業者

◆費用：無料

◆セミナーカリキュラム：①補助金事業の概略 ②何が事業者に求められているか
③申請のための経営計画の作り方 ④審査のポイントを知る
⑤申請書を書くときに気をつけること

講師：西 泰宏氏 (市原市産業支援センター コーディネーター 中小企業診断士)

◆申込方法：添付の受講申込書に所定事項を記入し、FAX又は電話でお申し込み下さい。

◆お問い合わせ・申し込み先：市原商工会議所

TELO436-22-4305 FAX 0436-22-4356

能力開発セミナー

『製品設計のためのプラスチック射出成形技術・金型』

----- 高度ポリテクセンター -----

～製品設計者向けの射出成形について学びます！～

製品設計者向けに射出成形・金型をまとめ、製品形状・金型要素・立ち上げの流れについて解説します！
プラスチック射出成形部品設計及び関連業務に従事する技能・技術者等 ≪訓練内容の概要≫ プラスチック射出成形品を使う製品設計業務においては、製品品質やコスト、生産性の向上、スムーズな量産立ち上げなどが求められます。本コースでは、製品設計から量産化までの流れに沿って、金型構成要素と成形品との関係や金型製作しやすく不良となりにくい射出成形品設計を習得できます。是非、この機会にご参加下さい！！

◆訓練日時 : 2021年1月19日(火)～1月21日(木) 10:00～16:45 (昼休憩45分)

◆実施場所 : 高度ポリテクセンター (千葉市美浜区若葉3-1-2)

◆対象者 : 射出成形製品設計技術者、射出成形に携わっている方

◆訓練内容 : 1. プラスチックのものづくり 2. 金型の概要と各要素
3. 成形の概要と製品品質 4. 射出成形の概要
5. 金型設計時に付加される各種金型要素 6. 生産立ち上げまでの流れ
7. まとめ・確認 ※総訓練時間 18時間

◆担当予定講師 : 伊藤 英樹氏 (伊藤英樹技術士事務所)

◆定員 : 12名

◆受講料 : 35,000円/人

◆持参品・服装 : 関数電卓、作業服(上)、作業帽

◆お申込、お問合せ先: 高度ポリテクセンターのHPに入り申込書をダウンロードし、FAX等でお申し込み下さい。

〒261-0014 千葉市美浜区若葉3-1-2 高度ポリテクセンター TEL043-296-2580(代表)

URL: <https://www.apc.jeed.go.jp/zaishoku/2020/L2122.html>

中小企業大学校研修 サテライト・ゼミ with 柏商工会議所
『顧客志向で取り組む新商品開発』

----- 主催; 中小機構・中小企業大学校 後援; 柏商工会議所 -----

国内市場が成熟期を迎え、情報化社会が急速に進む中、「**新商品開発**」の**戦略的取り組み**が求められています。新規顧客開拓や顧客シェア向上を実現するためにはマーケティング戦略に基づいた新商品・サービスの開発を進めることが大切です。本研修では、商品開発の目的を理解するとともに、商品開発の中で重要となる視点や、一連の流れをケーススタディを通して学びます。市場分析を踏まえたアイデア創造や商品コンセプトの作成を体験しますので、帰社後すぐに自社の商品開発に活用できます。

- ◆日 時 : 2021年1月14日、15日、21日 9:30~16:30
- ◆会 場 : 柏商工会議所 302会議室 (千葉県柏市東上町7-18)
- ◆内 容: 講師 小林 幹彦氏 (ブレインボックスコンサルティング 代表 中小企業診断士)
 - 1/14、15 : 開講式・オリエンテーション
 - ・商品開発の全体像-----マーケティングの視点-----
 - ・商品企画のプロセスとポイント -----コンセプトから開発体制まで-----
 - ・新商品開発ワーク 演習1【外部環境分析・開発方針検討】
 - 1/21 ・新商品開発ワーク 演習2【個人アイデアをベースにグループ検討・企画書作成・グループ企画発表】 ※修了証書の授与
- ◆定 員 : 15名
- ◆受 講 料 : 29,000円 (税込み)
- ◆お申込み方法 : 参加申し込みは添付の申込書に必要事項を記入しFAXでお申込み下さい。
- ◆お問い合わせ・お申込み先 : 中小企業大学校 東京校 企業研修課
 - TEL: 042-565-1207 FAX: 042-590-2685
 - HP; <https://www.smrj.go.jp/institute/tokyo/training/sme/2020/favgos000000yiji.html>

令和2年度第3回ちば新事業創出ネットワークセミナー **Web開催**
『中小企業の産学連携と公的施策の活用について』
～3つの視点(立場)からの活用事例の紹介～』

----- 主催; 千葉県産業振興センター -----

ちば新事業創出ネットワークでは、産学官連携促進の一環としてセミナーを開催しています。今回は「**中小企業の産学連携と公的施策の活用について～3つの視点(立場)からの活用事例の紹介～**」をテーマとして、4名の講師の方にご講演いただきます。今回はZOOMを利用した**Webセミナー**(ウェビナー)となっております。

◆日 時 : 2021年1月19日(火) 13:30~16:00

◆配信方法 : ZOOMによるWebセミナー(ウェビナー)

◆内 容: プログラム1 テーマ:『ミディ胡蝶蘭の廃棄ロスを活用した化粧品ビジネスの展望について』

講師:(有)椎名洋ラン園 取締役 椎名輝氏

プログラム2 テーマ:『ビジョンを実現するために積極的に活用する支援制度や産学連携』

講師:Green Earth Institute(株) CBO 加藤淳平氏

プログラム3 テーマ:『ビジョンを実現するために積極的に活用する支援制度や産学連携』

講師:Green Earth Institute(株) CBO 加藤淳平氏

プログラム4 テーマ:『東京理科大学と中小ものづくり地域の産学公連携について』

講師:東京理科大学 研究戦略・産学連携センター 地域連携・事業化推進部門

コーディネーター 相樂昌利氏

◆定 員 : 50名 (定員になり次第、締め切り)

◆受 講 料 : 無 料

◆お申込み方法 : 下記URLからサイトには入り、サイト内のリンクからお申込み下さい。

◆お問い合わせ・お申込み先 : 千葉県産業振興センター 新事業支援部 産学連携推進室

TEL:047-426-9200 FAX:047-426-9044

HP; https://www.ccjc-net.or.jp/contents_detail.php?co=new&frmId=2821